

# 平成24年度 決算の概要

平成25年8月



平成24年度決算(速報値)の概要を取りまとめました。  
この決算は、監査委員の審査を経て、市議会9月定例会に提出すること  
となります。

## 《目次》

1 決算のポイント(一般会計)	1
2 歳入決算の概要(一般会計)	2
3 歳出決算の概要(一般会計)	3
(1) 歳出決算(性質別)	3
(2) 歳出決算(目的別)	4
4 市税の決算額	5
5 市債の状況	6
(1) 市債発行額の推移	7
(2) 市債現在高の推移	7
(3) 全会計における市債現在高	8
6 特別会計の状況	9
7 公営企業会計の状況	10
8 基金の状況	11
9 財政指標の状況	12

## 1 決算のポイント（一般会計）

平成 24 年度一般会計の決算額は、

歳入総額が 2,867 億 1,944 万円（前年度比 1.6%増）

歳出総額が 2,787 億 6,594 万円（同 1.8%増） となりました。

また、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 40 億 3,072 万円（同 0.9%増） となりました。

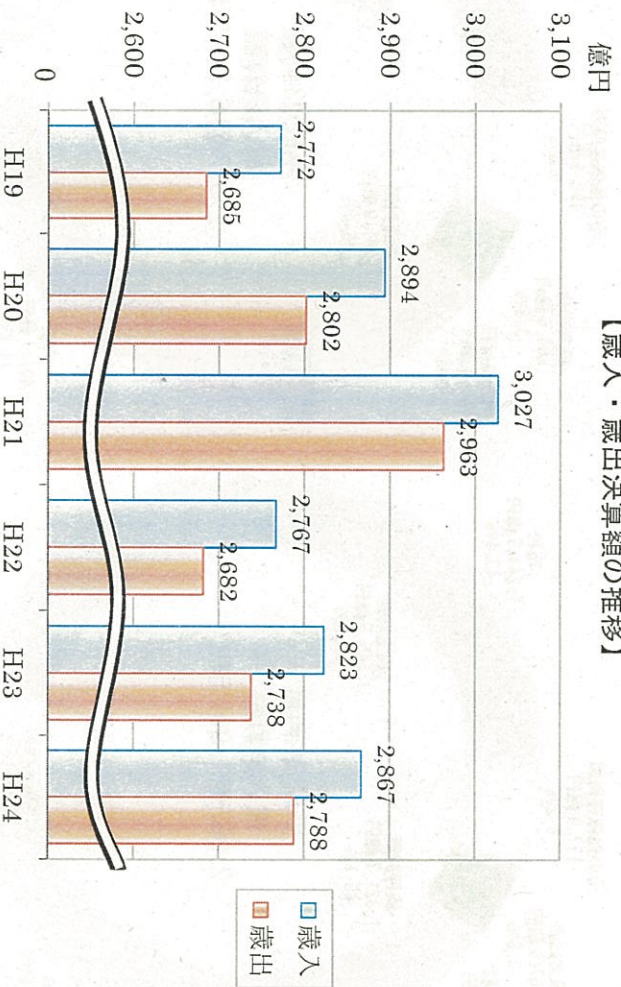
※ 文章中の金額は、1 万円未満を四捨五入しています。

### 【歳入・歳出差算額の前年度との比較】

区 分	決算額 (千円)		増減額 (千円) (A) - (B)	増減率 (%)
	H 2 4 (A)	H 2 3 (B)		
歳入総額	① 286,719,438	282,262,305	4,457,133	1.6
歳出総額	② 273,765,944	273,800,749	4,965,195	1.8
歳入歳出差引額	①-②=③ 7,953,494	8,461,556	△ 508,062	△ 6.0
翌年度へ繰り越すべき財源	④ 3,922,777	4,468,631	△ 545,854	△ 12.2
実質収支	③-④=⑤ 4,030,717	3,992,925	37,792	0.9

決算の推移をみると、平成 21 年度は市立美術館や西ヶ谷清掃工場などの建設事業のほか、定額給付金事業の影響により増加しましたが、平成 22 年度はこれら事業の完了などにより一旦減少し、23 年度は生活保護費や子ども手当等の増、24 年度は清水文化会館建設事業費や自立支援給付費等の増により増加しています。

### 【歳入・歳出差算額の推移】



## 2 歳入決算の概要（一般会計）

歳入総額は、2,867億1,944万円  
前年度と比べ、44億5,713万円（1.6%）の増額 となりました。

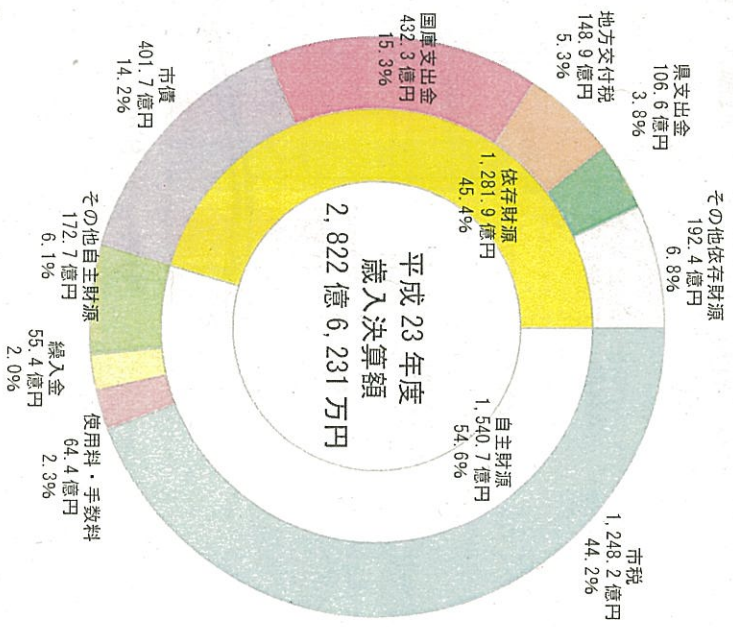
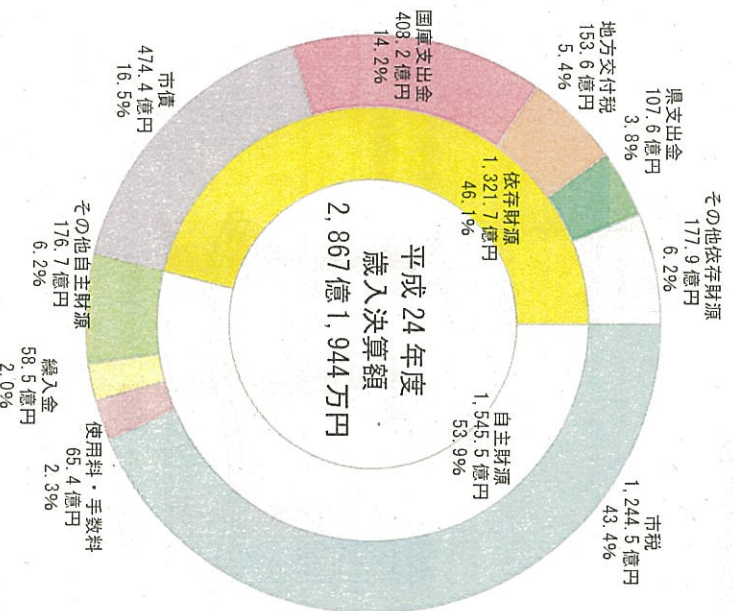
歳入の主な内訳は、市税1,244億4,857万円（構成比43.4%）、市債474億3,972万円（16.5%）、  
国庫支出金408億2,390万円（14.2%）となっています。

前年度との比較では、国庫支出金は児童手当・子ども手当の減により約24億円の減額、市債  
は清水文化会館建設に係る市債や臨時財政対策債の増により約73億円の増額となりました。

### 【前年度との比較（主なもの）】

単位：千円

区分	決算額		増減 (A)－(B)	主な増減理由
	H24 (A)	H23 (B)		
歳入決算額	286,719,438	282,262,305	4,457,133	
市 税	124,448,566	124,815,702	△367,136	評価替え等による固定資産税の減少、年少扶養控除廃止等による個人市民税の増加
地方特例 交 付 金	472,360	1,229,615	△757,255	児童手当及び子ども手当特例交付金、減収補填特例交付金（自動車取得税交付金分）の廃止に伴う減少
地方交付税	15,359,904	14,893,525	466,379	普通交付税の増加、特別交付税の減少
国庫支出金	40,823,897	43,234,783	△2,410,886	児童手当・子ども手当の減少、社会資本整備総合交付金・地域自主戦略交付金の減少
繰 入 金	5,848,035	5,537,094	310,941	財政調整基金、健康福祉基金の繰入の増加
市 債	47,439,720	40,167,065	7,272,655	清水文化会館建設に係る市債の増加、臨時財政対策債の増加



### 3 歳出決算の概要（一般会計）

歳出決算額は、2,787億6,594万円  
 で前年度と比べ、49億6,519万円（1.8%）の増額 となりました。

#### (1) 歳出決算（性質別）

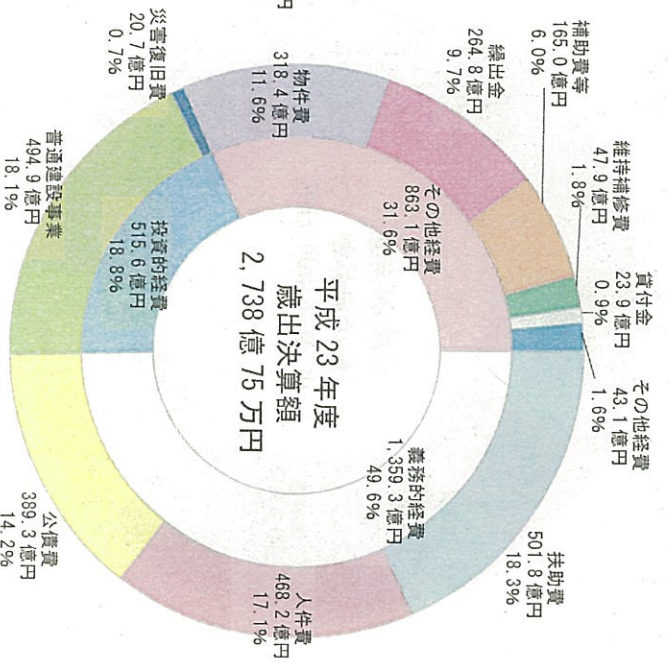
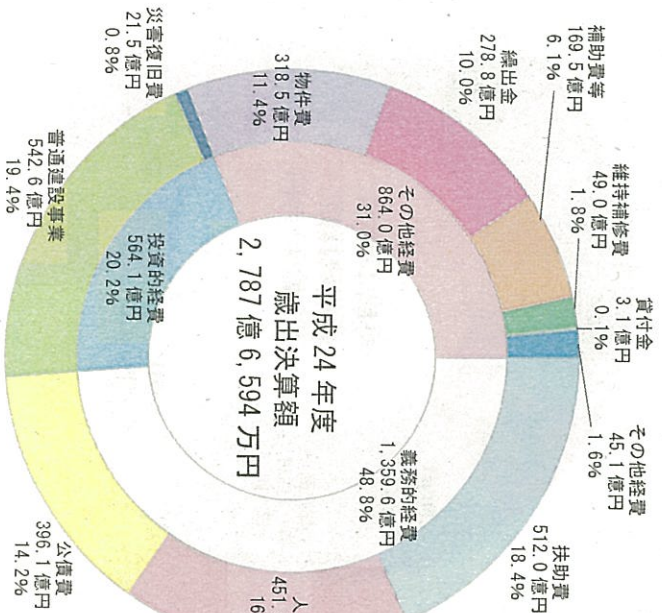
歳出性質別の主な内訳は、普通建設事業費 542億5,515万円（構成比 19.4%）、扶助費 511億9,682万円（18.4%）、人件費 451億5,342万円（16.2%）となっています。

前年度との比較では、普通建設事業費が清水文化会館建設事業費の増により約 48億円の増額、繰出金が国民健康保険事業会計及び介護保険事業会計への繰出金の増により約 14億円の増額、貸付金が地域総合整備資金貸付金の減により約 21億円の減額となりました。人件費は給与改定の実施、定員管理計画による職員数の減により約 17億円の減少となりました。

#### 【前年度との比較（主なもの）】

単位：千円

区分	決算額		増減 (A)－(B)	主な増減理由
	H24 (A)	H23 (B)		
歳出決算額	278,765,944	273,800,749	4,965,195	
人件費	45,153,416	46,822,837	△1,669,421	給与改定の実施(△0.28%)、定員管理計画による職員数の減
扶助費	51,196,820	50,176,602	1,020,218	生活保護費、自立支援給付費等の増加
公債費	39,609,355	38,926,093	683,262	市場公募地方債償還元金の増加
普通建設費	54,255,145	49,493,721	4,761,424	清水文化会館建設事業費、清水桜が丘高等学校整備事業費の増加
貸付金	305,856	2,389,742	△2,083,886	地域総合整備資金貸付金の減少
繰出金	27,875,996	26,477,717	1,398,279	国民健康保険事業会計、介護保険事業会計への繰出金の増加



(2) 歳出決算 (目的別)

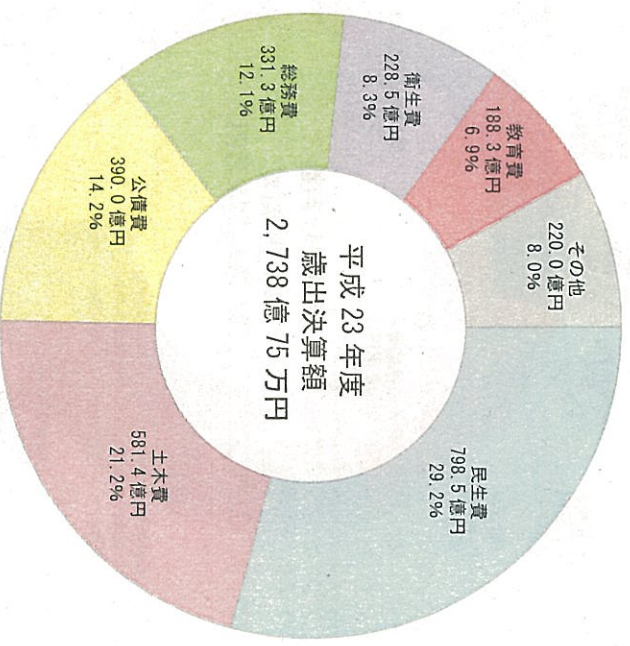
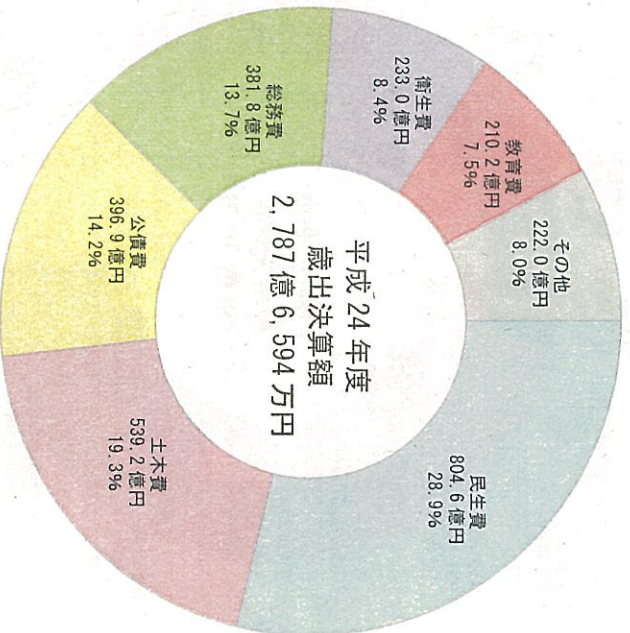
歳出目的別の主な内訳は、民生費 804 億 6,159 万円 (28.9%)、土木費 539 億 1,555 万円 (19.3%)、公債費 396 億 8,715 万円 (14.2%) となっています。

前年度との比較では、総務費が清水文化会館建設事業費の増により約 51 億円の増額、教育費が清水桜が丘高等学校整備事業費の増により約 22 億円の増額、民生費が生活保護費、自立支援給付費等の増により約 6 億円の増額、土木費が東静岡駅周辺土地区画整理事業費、富士見団地建設事業費等の減により約 42 億円の減額となりました。

【前年度との比較 (主なもの)】

単位：千円

区分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減理由
	H24 (A)	H23 (B)		
歳出決算額	278,765,944	273,800,749	4,965,195	
総務費	38,184,341	33,129,080	5,055,261	清水文化会館建設事業費の増加
民生費	80,461,585	79,853,367	608,218	生活保護費、自立支援給付費の増加
衛生費	23,297,831	22,854,114	443,717	子ども医療費助成の増加
商工費	5,348,418	4,826,118	522,300	子どもクリエイティブタウン建設事業費の増加
土木費	53,915,547	58,135,154	△4,219,607	東静岡駅周辺土地区画整理事業費、富士見団地建設事業費の減少
教育費	21,015,009	18,833,004	2,182,005	清水桜が丘高等学校整備事業費の増加
公債費	39,687,150	39,003,562	683,588	市場公募地方債償還元金の増加



## 4 市税の決算額

平成 24 年度の市税決算額は、1,244 億 4,857 万円  
前年度と比べ、3 億 6,714 万円 (0.3%) の減額 となりました。

固定資産税は評価替えの影響により約 18 億円の減収、個人市民税は年少扶養控除廃止等により約 11 億円の増収となりました。

### 【前年度との比較 (主なもの)】

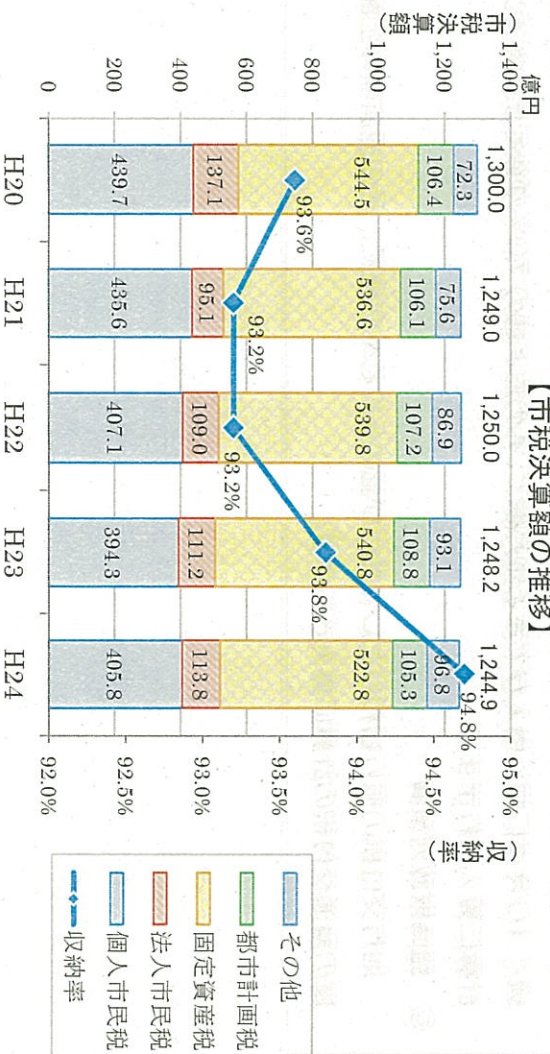
単位：千円

区分	決算額		増減 (A)-(B)	主な増減理由
	H24(A)	H23(B)		
市税決算額	124,448,566	124,815,702	△ 367,136	
個人市民税	40,576,605	39,430,541	1,146,064	年少扶養控除廃止等による増加
法人市民税	11,376,277	11,118,103	258,174	サービス業、機械器具製造業及び卸売業を中心に法人収益が増加
固定資産税	52,278,220	54,083,861	△1,805,641	家屋：評価替えによる減少 土地：価格の下落による減少
事業所税	4,049,948	3,581,326	468,622	旧町の区域 <sup>※</sup> における課税免除の適用期限の満了に伴う増加
都計市税	10,503,473	10,876,341	△ 372,868	家屋：評価替えによる減少 土地：価格の下落による減少

※ 旧蒲原町及び旧由比町の区域

平成 20 年度に 1,300 億円あった市税決算額は、リーマンショックの影響等により平成 21 年度には法人市民税が 42 億円の減収となり全体で 1,249 億円にまで落ち込みました。その後、法人市民税は回復傾向、個人市民税は減収傾向が続きましたが、平成 24 年度は制度改正の影響により個人市民税は増加したものの、市税決算額は平成 21 年度以降ほぼ横ばいとなっています。また、平成 24 年度の市税収納率は 94.8% (前年比 1.0 ポイント増) でした。

【市税決算額の推移】



## 5 市債の状況

市債発行額は、474億3,972万円  
前年度と比べ、72億7,266万円（18.1%）の増額となりました。

その内訳は、通常債が148億5,822万円（構成比31.3%）、合併特例債が136億9,400万円（28.9%）、臨時財政対策債が188億8,750万円（39.8%）となっています。

前年度との比較では、通常債が地域総合整備資金貸付金債の減により約20億円の減額、合併特例債が清水文化会館建設や清水桜が丘高校校舎建設などに伴い約77億円の増額、臨時財政対策債が約16億円の増額となりました。

### 【市債決算額の前年度との比較】

単位：千円

区分	決算額		増減 (A)－(B)	主な増減理由
	H24(A)	H23(B)		
市債決算額	47,439,720	40,167,065	7,272,655	
通常債	14,858,220	16,870,365	△2,012,145	地域総合整備資金貸付金の減
合併特例債	13,694,000	6,014,300	7,679,700	清水文化会館建設事業費、清水桜が丘高校校舎建設費の増
臨時財政対策債	18,887,500	17,282,400	1,605,100	基準財政収入額の減による財源不足額の増加

#### ◎ 通常債

主に道路整備や建物の建設などの財源として発行する市債で、合併特例債、退職手当債、臨時財政対策債などの特例的に発行が認められているもの以外の市債です。

#### ◎ 合併特例債

新市建設計画に基づいて行う事業に要する経費等について、合併した年度及びこれに続く10年度に限り借入ができる地方債で、その返済額の70%が後年度の普通交付税の計算に算入されます。

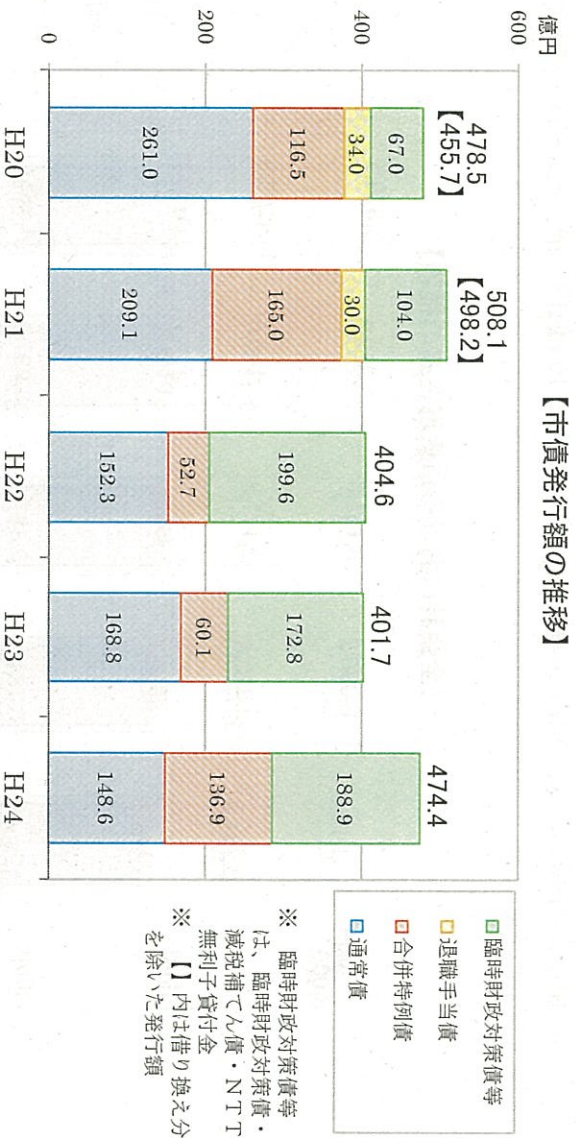
#### ◎ 臨時財政対策債

地方交付税の振り替わりとして発行が認められる地方債で、その返済額の全額が後年度の普通交付税の計算に算入されます。



(1) 市債発行額の推移

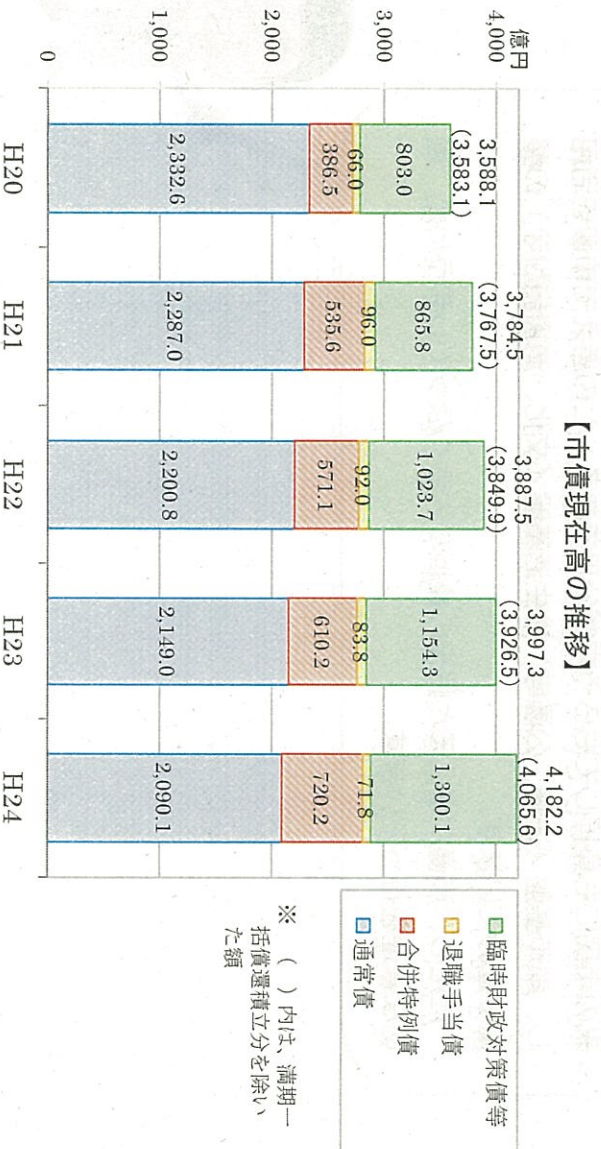
市債発行額の推移は、市立美術館や西ヶ谷清掃工場の整備などの建設事業が集中した平成21年度がピークとなりました。その後、減少傾向が続きましたが、平成24年度は清水文化会館建設に係る市債（合併特例債）や臨時財政対策債の増により増加に転じました。



(2) 市債現在高の推移

平成24年度末の一般会計市債現在高は 4,182億2,497万円  
 前年度末に比べて 184億9,530万円 (4.6%) の増加 となりました。

通常債の現在高は約 2,090 億円で前年度から約 59 億円減少しているものの、合併特例債は約 720 億円で前年度から約 110 億円増加、臨時財政対策債等は約 1,300 億円で前年度から約 146 億円増加しました。

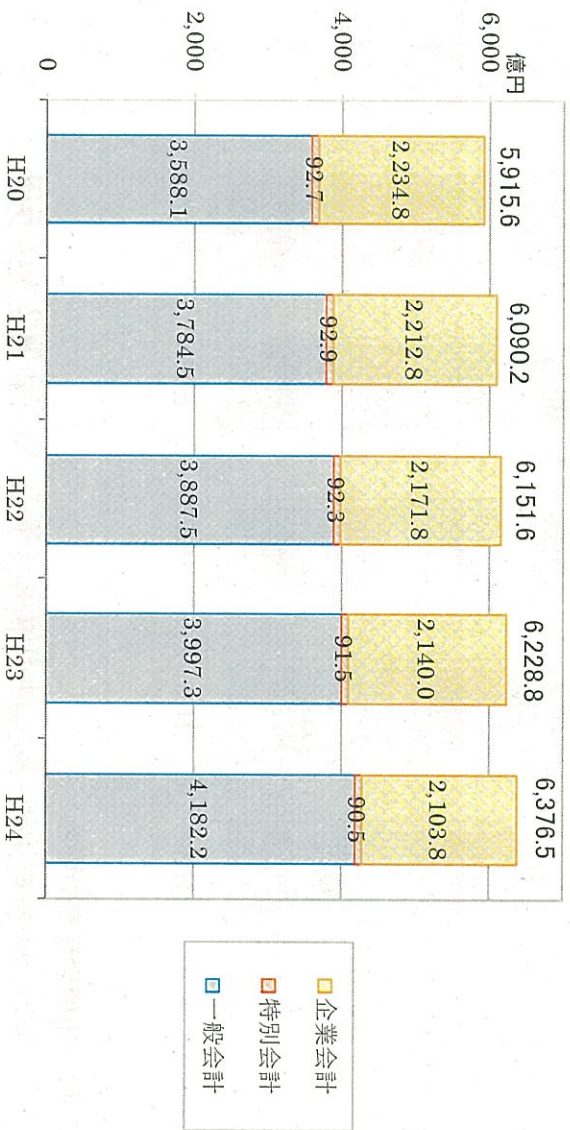


(3) 全会計における市債現在高

全会計における平成24年度末の市債現在高は 6,376億5,124万円  
前年度に比べ、147億7,541万円(2.4%)の増加となりました。

内訳は、一般会計が約4,182億円と前年度から約185億円増加しましたが、特別会計は約91億円と前年度から約1億円の減、企業会計は約2,104億円と前年度から約36億円の減少となっております。

【全会計における市債現在高の推移】



市債は、市が建設事業などの資金を調達するための借入金です。本市では、将来の市民も利用することができる建物等を建設する場合など、建設時の市民だけで多額の建設費を負担するのではなく、将来の市民にも負担してもらう方が公平である、との考えで市債を活用し、都市基盤（道路、公園等）や生活基盤（文化、清掃施設等）の整備を進めています。

ただし、市債が増えると将来の負担が大きくなってしまったため、適切な管理を行っています。



## 6 特別会計の状況

特別会計は、特定の歳入で特定の事業を行うため一般会計と区分して経理するもので、本市には電気事業経営記念基金会計をはじめ14の特別会計があります。

各特別会計の平成24年度歳出決算額を前年度と比較すると、競輪事業会計は記念競輪等の売上げ増により約21億円の増額、国民健康保険事業会計は後期高齢者支援金等の増などにより約33億円の増額、介護保険事業会計は介護給付費の増などにより約38億円の増額となりました。

### 【会計別歳出決算額の前年度との比較】

単位：千円

会計名	歳出決算額		増減 (A) - (B)	実質収支
	H24(A)	H23(B)		
電気事業経営記念基金会計	498,900	542,899	△43,999	100
土地区画整理清算金会計	63,595	150	63,445	110
母子・寡婦福祉資金貸付金会計	396,564	417,305	△20,741	107,138
公債管理事業会計	39,878,109	39,035,955	842,154	0
競輪事業会計	15,043,679	12,957,797	2,085,882	274,477
国民健康保険事業会計	75,142,742	71,808,339	3,334,403	2,645,471
簡易水道事業会計	433,672	316,991	116,681	2,139
農業集落排水事業会計	371,352	324,327	47,025	1,244
清掃工場発電事業会計	565,205	451,457	113,748	234,790
駐車場事業会計	320,450	310,442	10,008	327
介護保険事業会計	51,583,962	47,781,593	3,802,369	335,682
介護保険サービス会計	56,543	56,305	238	120
中央卸売市場事業会計	885,898	640,092	245,806	51,682
後期高齢者医療事業会計	6,818,091	6,427,537	390,554	274,595

## 7 公営企業会計の状況

本市には地方公営企業法の適用を受け民間企業と同じような経理を行う公営企業会計として、病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計の3会計があります。各公営企業会計の決算は、次のとおりとなりました。

病院事業会計は、総収益303億7,522万円に対し総費用299億9,772万円で、当年度純利益は3億7,750万円となりました。

水道事業会計は、総収益98億1,009万円に対し総費用86億6,820万円で、当年度純利益は11億4,189万円となりました。

下水道事業会計は、総収益177億7,795万円に対し総費用173億8,950万円で、当年度純利益は3億8,845万円となりました。

### 【公営企業会計の状況】

単位：千円

	病院事業会計	水道事業会計	下水道事業会計
総収益	① 30,375,224	9,810,086	17,777,951
営業収益	27,887,761	9,742,658	14,520,599
営業外収益	2,487,463	67,428	3,257,352
うち一般会計負担金	1,855,457	0	3,220,477
うち一般会計補助金	300,000	11,868	0
特別利益	0	0	0
総費用	② 29,997,720	8,668,198	17,389,499
営業費用	28,698,834	7,698,163	13,486,047
営業外費用	1,298,886	970,035	3,903,452
特別損失	0	0	0
当年度純利益(純損失)	①-② 377,504	1,141,888	388,452
当年度末処分利益剰余金(欠損金)	△ 274,510	2,006,309	692,494

## 8 基金の状況

全会計における平成24年度末基金残高は、500億8,647万円  
前年度末と比べ 58億5,700万円（13.2%）の増額 となりました。

内訳の主なものとしては、財政調整基金が86億335万円、市債管理基金が143億1,947万円  
などとなっています。

### 【主な基金の状況】（5月末現在）

単位：千円

基金名	23年度末 現在高 (A)	24年度中		24年度末 現在高 (A)+(B)-(C)
		積立額 (B)	取崩額 (C)	
財政調整基金	8,299,095	3,004,257	2,700,000	8,603,352
市債管理基金	9,783,361	4,654,778	118,674	14,319,465
うち満期一括(元金積立分)	7,080,000	4,580,000	0	11,660,000
うち満期一括運用益分	46,486	72,274	118,674	86
特定目的金(元本取崩型)	17,234,274	1,415,579	2,695,733	15,954,120
職員退職手当基金	1,106,548	2,534	0	1,109,082
都市整備基金	1,128,193	101,005	600,000	629,198
健康福祉基金	2,239,752	1,001,972	1,313,025	1,928,699
地域振興基金	4,000,000	0	0	4,000,000
その他14基金	8,759,781	310,068	782,708	8,287,141
特定目的基金(果実運用型)	1,838,589	46,930	1,449	1,884,070
産業振興基金	451,813	0	0	451,813
興津川保全基金	251,131	10	0	251,141
その他12基金	1,135,645	46,920	1,449	1,181,116
定額運用基金	1,928,975	7	0	28,982
土地開発基金	1,900,000	0	0	1,900,000
その他2基金	28,975	7	0	1,928,982
合計	39,084,294	9,121,551	5,515,856	42,689,989
合計(満期一括(元金積立分)を除く)	32,004,294	4,541,551	5,515,856	31,029,989

普  
通  
会  
計

特別会計	介護給付費等準備基金 他4基金	4,985,330	2,745,948	493,659	7,237,619
企業会計	清水病院医療振興整備基金 他1基金	159,842	4,016	5,000	158,858

## 9 財政指標の状況

地方公共団体の財政状況を示す指標として、財政力指数などの財政指標があります。

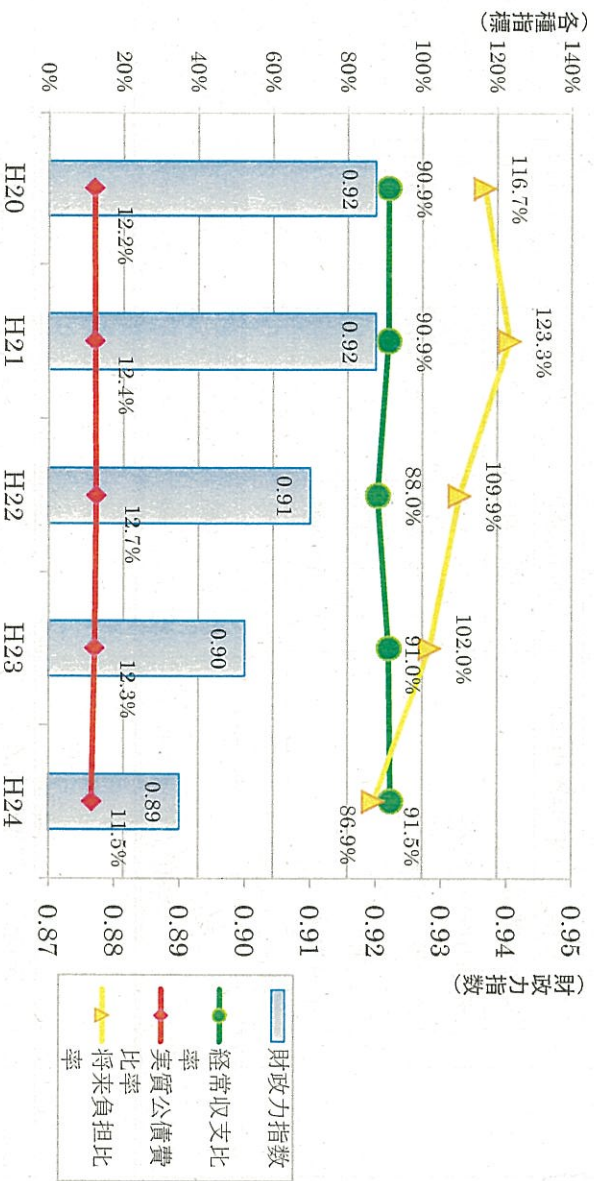
また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための「健全化判断比率」を算定・公表することが義務付けられています（下図表のとおり。各財政指標の説明等は次頁参照。）。

【普通会計決算に基づく財政指標の状況】

財政指標	H20	H21	H22	H23	H24
財政力指数	0.92	0.92	0.91	0.90	0.89
経常収支比率	90.9%	90.9%	88.0%	91.0%	91.5%
健全化判断比率	—※	—	—	—	—
実質赤字比率	—※	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	12.2%	12.4%	12.7%	12.3%	11.5%
将来負担比率	116.7%	123.3%	109.9%	102.0%	87.3%

※ 「—」は赤字がないことを示します。

【財政指標の推移】



経常収支比率は、前年度と比べ、分母となる地方交付税や臨時財政対策債などの経常一般財源が約 10 億円増加した一方で、分子となる扶助費や公債費などの経常的経費に要する一般財源が約 19 億円増加したため、0.5 ポイントの増となりました。

一般会計など5会計における実質赤字比率は、実質収支額が黒字となりました。また、全会計における連結実質赤字比率についても黒字となりました。

実質公債費比率は、分母となる財政規模が増加したこと、地方債の返済額から控除される特定財源等が増加したことにより、0.8 ポイントの減となりました。

将来負担比率は、前年度と比べ、負債となる債務負担行為支出予定額や公営企業債等繰入見込額が減少したこと、負債から控除される充当可能基金等が増加したことにより 14.7 ポイントの減となりました。

【参考 1 各種財政指標の内容】

財政指標	説明	評価
財政力指数	算式 $\frac{\text{基準財政収入額}^{*1}}{\text{基準財政需要額}^{*2}}$ (過去3箇年の平均値)	1に近く、又は1を超えるほど財源に余裕がある。
経常収支比率	算式 $\frac{\text{経常的経費充当一般財源}^{*3}\text{の額}}{\text{経常一般財源}^{*4}\text{の総額}} \times 100$	数値が低いほど財政構造に弾力性がある。
健全化判断比率	実質赤字率	早期健全化基準 <sup>*5</sup> ：11.25% 財政再生基準 <sup>*6</sup> ：20.00%
	連結実質赤字比率	早期健全化基準：16.25% 財政再生基準：30.00%
	実質公債費率	早期健全化基準：25.00% 財政再生基準：35.00%
	将来負担率	早期健全化基準：400.00%

- ※1 標準的な状態において徴収が見込まれる税等の収入を一定の方法で算出した額
- ※2 合理的かつ妥当な水準における行政を行うための財政需要を一定の方法で算出した額
- ※3 地方税や地方交付税など毎年度経常的に収入される財源
- ※4 人件費や扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費
- ※5 健全化判断比率のうち、いずれか一つでも早期健全化基準以上の場合、早期健全化団体【自主的に健全化を図る予段階】となり、「財政健全化計画」を策定し、改善に取り組むことになる。
- ※6 将来負担比率を除く健全化判断比率のうち、いずれか一つでも財政再生基準以上の場合、財政再生団体【国等の関与による財政再生段階】となり、「財政再生計画」を策定し、国の関与のもと、厳しい歳出削減等に取り組むことになる。

【参考 2 健全化判断比率の対象】

健全化判断比率等の対象について

